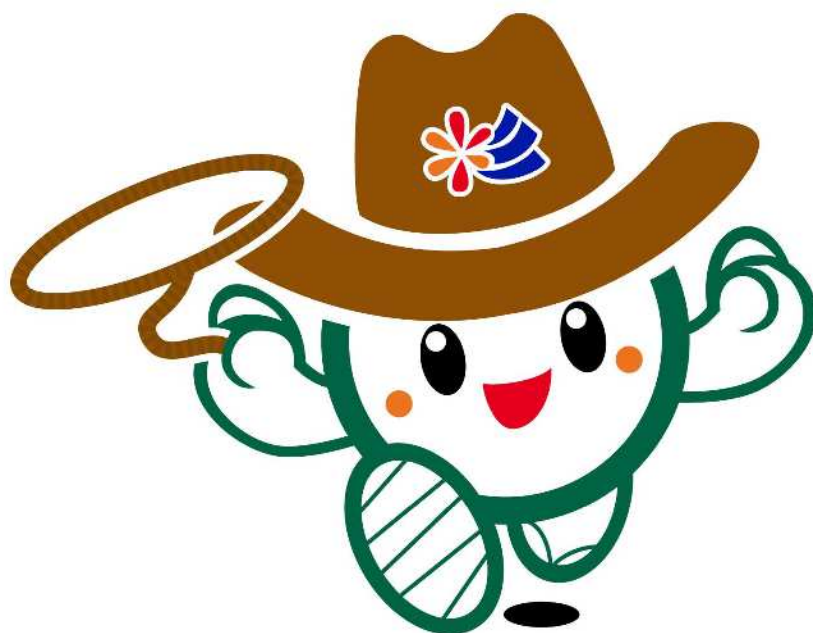


第5次朝霞市防犯推進計画

【令和8（2026）年度～令和12（2030）年度】

～犯罪を起こさせにくい地域環境づくり～

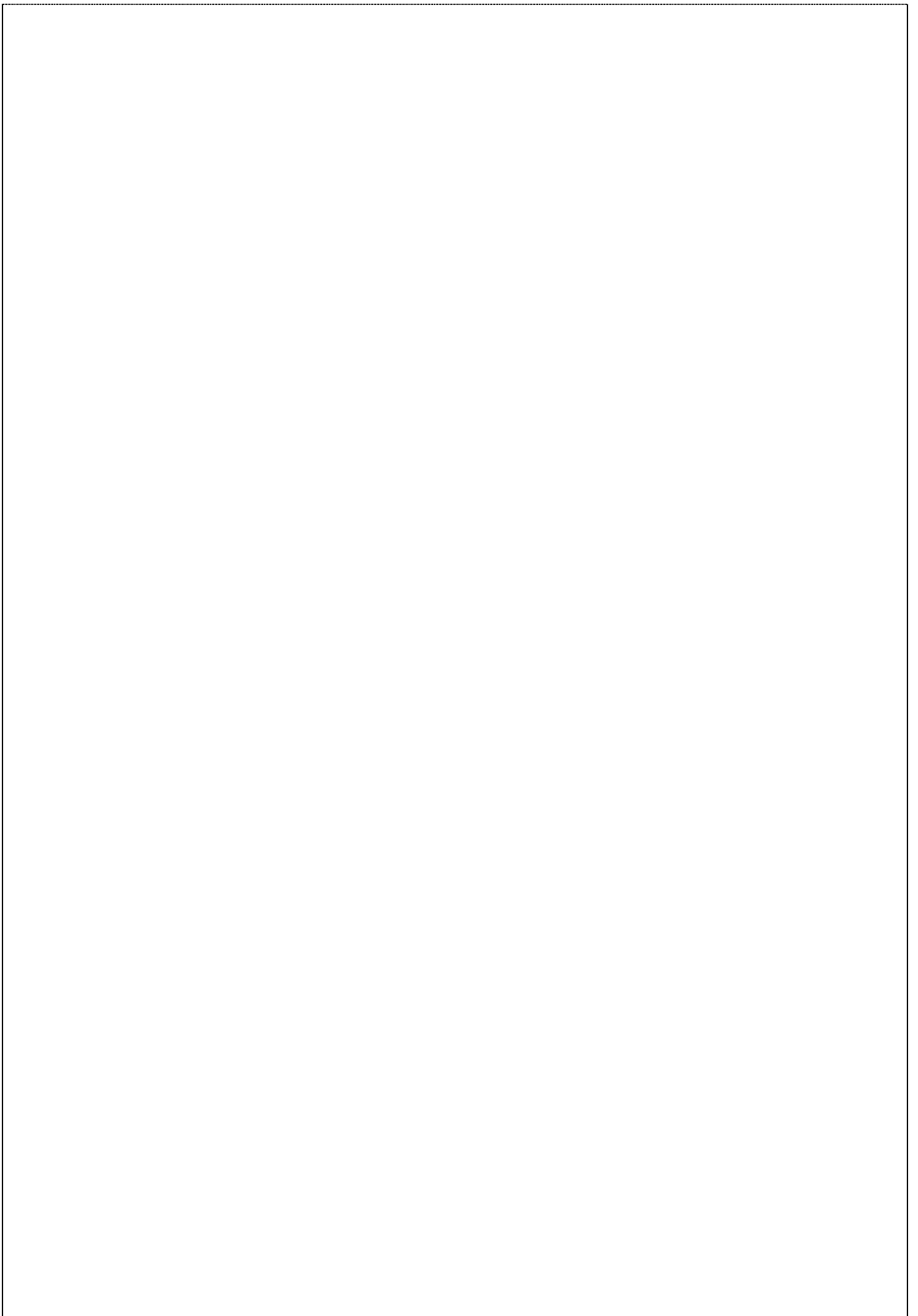


朝霞市防犯シンボルマーク

「彩夏ウボーイ」

令和8（2026）年3月

朝霞市



はじめに

本市では、犯罪のない安全で安心な住みよい地域社会の実現に寄与することを目的に朝霞市防犯推進条例を平成17年4月に施行し、この条例の理念を実現するため、平成18年5月に朝霞市防犯推進計画を策定いたしました。

令和6年までに3回に渡り計画の見直しを行い、自主防犯パトロール隊「朝霞わがまち防犯隊」の創設をはじめ、朝霞市防犯シンボルマーク「彩夏ウボーイ」の制定・活用、青色防犯パトロールカーの運行、防犯灯や防犯カメラの設置支援、通話録音装置の貸与など、様々な防犯施策の推進に努めてまいりました。

このたび、令和7年度で第4次朝霞市防犯推進計画の計画期間が満了することに伴い、新たに令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とする第5次朝霞市防犯推進計画を策定いたしました。本計画では、引き続き「犯罪を起こさせにくい地域環境づくり」を基本理念とし、昨今の犯罪発生状況等を踏まえ、第4次朝霞市防犯推進計画における取組を継続しつつ、広報、啓発活動の充実及び住民同士の顔の見える関係づくり、世代を超えた交流の促進、地域防犯活動の担い手の育成に取り組み、防犯施策の推進を図ることとしております。

今後、この第5次朝霞市防犯推進計画に基づき実施計画を定め、施策を実施していくこととなりますが、朝霞市が今まで以上に犯罪のない安全で安心な住みよいまちとなるためには、市民の皆様をはじめ、警察などの関係機関・団体や事業者、土地建物所有者の皆様など、多くの方々の力を結集し、協力・連携していくことが必要不可欠でございます。引き続き本市の安全、安心のためにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

令和8年3月

朝霞市長 松下 昌代